

一日より奈良二月堂のお水取りも始まり、三日は女の子の幸せと美しく成長を願うお祝い、桃の節句です。2月の中旬から遅くとも一週間前ぐらいまでに、上座で北の位置、南向きに雛人形を飾るとされています。また古くから季節を表す二十四節気で三月五日は、地中に眠っていた虫が暖かさに誘われて地上に這い出してくるころとして啓蟄と呼ばれています。暖かい春はもう直ぐ近くまで来ておりますが、皆様如何お過ごしでしょうか。

ところで「ネットワーク7本の木 通信」は3年目に入る今年からインターネット上でご覧頂けるようになりました。拙い内容ですがメンバー一同今後とも頑張って発行しますので、ご愛読よろしくお願ひ致します。なお、掲載記事へのご質問などありましたらメールにてお便りください。ご回答させていただきます。

## 違法建築の功罪

関西、特に京阪神の違法建築率の高さは驚くべきものです。この要因のひとつに所轄官庁がこれらを見て見ぬふりをしてきたこと、つまり「やり得」だったことがあります。しかしここにきてやっと役所の姿勢が変わってきました。

昨年未から、ある保育園の増築工事の申請業務を行っていますが、実はこの建物、30年ほど前に建築確認申請が許可になつていたのにもかかわらず、完了検査済証を取得していません。完了検査済証を得ていないにもかかわらず、ネットクとなり、このままでは増築できないというのです。どうすれば合法的に建築できるのか、いろいろ交渉しているのですが、この当時、殆どの建物がこの検査済証を取っていないのが分かってきました。大阪に備え付けてある当時の台帳を閲覧してみると、それが全体の割にも満たないのことに驚きました。実はほんの数年前まででさえ、大阪ではこの検査済証取得率が全体の三割位しかないという驚くべき低さなのです。

ところでこの割合は建物の種類によっても違います。診療所や病院、旅館やホテル、幼稚園や保育所などのように建築基準法だけではなく医療法や旅館業法、児童福祉法などに関連法規の許可を必要とする建築物では建物の検査済証の取得がこれらの許可の条件になるのが建前です。で今回のケースは予想もしないことでした。この検査済証を取得していない状態というのはその建物が違法建築(如同等)とみなされてしまうのです。これらの認可を必要とする建物さえこつこつ実態なのであるから、これが個人住宅となると過半が検査済証なんてなくても当たり前という風潮でした。これは建築主にとって、検査済証の有無が、直接には(損得の)影響がなかったからで

すし、もしそれが違反建築であつても出来上がつてしまえば「憲法で保障された私有権が優先され、よほど酷い違反でなければ撤去命令等は出されなかつたからです。又、住宅金融公庫などの融資をつかつて建設する場合は中間検査の合格証がないと融資が実行されなかつた為、中間検査後に適法外工事を行い竣工検査は受けられないといったことが多々行われてきました。融資の条件によつては竣工検査済証が求められることもありましたが、自己資金での建設や銀行融資ではこのようない縛りもない上に、違反しても厳しい罰則も行われぬ実態がこの風潮に拍車がかかつていたのです。

今回、役所とのやりとりをとおしてこの流れが大きく変化していることを感じましたが、この変化は何に起因するのでしょうか。一つは、平成12年に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」が施行され、同時に住宅性能表示制度が始まりました。当初新築住宅が対象だったこの制度ですが平成14年には既存住宅にも対象が広げられました。つまり今までバラバラだった建築物の評価が一定の基準の本に指標化されたことになりました。これは土地の資産評価が建築を含めた総合価値にあるとみなされるような市場の動きと連動したものとみえます。

建築基準法の内容は集団規定と単体規定という二つに大別できます。前者は地域全体の秩序を保つためのルールですが、我が国の町並みが美しくないので、この規定があまり守られていないことにあります。一方後者は建物個々を規定したものです。これからは違法建築という事で、自己の大切な財産を傷つけてしまう可能性が高くなるのではないかと思われれます。

(坂田・記)

## 2005年の活動予定

ネットワーク7本の木も早いもので、今年7年目を迎えました。いつもはセミナーハウスでの勉強会が主でしたが、今年は1年間、机上の勉強ばかりではなく、参加者が楽しく参加出来るような企画を盛りこみました。又場所も奈良だけにこだわらず大阪へと繰り出します。

住まいづくりは、大変で、苦しいものではなく楽しんで欲しいという私達の思いです。是非私達と楽しく1日を過ごしましょう。参加をお待ちしています。

第1回 3月5日(土)午後1時30分~4時

「住まいに使われる建築材料について勉強しましょう。」

会場 国際奈良学セミナーハウス

第2回 4月16日(土)午後1時30分~4時

「左官の話し、左官塗を体験しよう」

会場 (有)井上商会土工房 柳生の細道

(奈良市八条新展示場)

第3回 6月18日(土)午後1時30分~4時

「住まい方を見直してみよう、住まいのミュージアム見学会」

会場 大阪市立住まいの情報センター

第4回 8月20日(土)午後1時30分~4時

「奈良の民家で住まいと自然との関わりを考えよう。」

会場 奈良市の民家(未定)

第5回 10月15日(土)時間未定

「大好評山行きツアー、自然の中で楽しく過ごしましょう。」

場所 未定

第6回 11月26日(土)午後1時30分~4時

「住まいづくりの、今年1年のまとめ。」

会場 国際奈良学セミナーハウス

内容、日時等は予定ですので、都合により変更する場合があります。事前に詳しい案内はがきをお送りしますので、御確認の上御参加下さい。

## 「竹中大工道具館を見学して」

竹中大工道具館の開館20周年を記念して「木の匠と鉄の匠」という記念企画展が催されていたので、興味があり見学してきましたので報告いたします。

今回は「土の匠」である左官、「木の匠」である大工、「鉄の匠」である鍛冶を紹介されていました。

左官道具の原点は云うまでもなく手ですが、いつごろから鏝を用いるようになったかは不明らしいです。鏝が登場する最古の絵図は1524年のものの様です。現在、鏝のカatalogには約30～40種が掲載され、サイズ別では約800種、特殊用途を含めると約1500種に上ると云われています。

大工道具は、江戸時代より様々に機能分化し、大正から昭和にかけて最盛期を迎えました。昭和18年に労働科学研究所が大工道具の調査を行った結果、一人前の大工が本格的な仕事をするために必要な大工道具の数は179点

だったらしいです。鑿(ノミ)が最も多く49点、鉋(カンナ)40点、錐(キリ)26点、墨掛道具14点となります。この中には大工道具だけでなく、調整や手入れの道具なども含まれています。ただし安普請のしごとになると、編成は72点に減る様です。

今後の建築生産方式は、木材資材の枯渇化とも相まって、工場生産化が促され、ますます道具類も衰退していくことは目に見えています。それと同時にこれらを築き上げてきた職人達の「技と心」も失われていくことは非常に残念なことです。この道具館は、道具を通じて職人達の精神と技術を永く後世に伝えていくのを目的としています。

道具には職人の歴史が有ります、使い込んだ道具は見ると畏怖の念さえ抱いてしまいます。それは、「用を極めて美に至る」そのものです。

(堀・記)

一部文面は道具館の資料を使わせていただいています



竹中大工道具館  
URL <http://dougukan.jp>  
神戸市中央区中山手通  
4-18-25  
TEL 078-242-0216

## ニュース

### 絶滅速度1000倍 人間が加速

1950年から40年間で森林や草地の14%が消滅、過去20年間に沿岸のマングローブ林の約35%が破壊されたことが、国連による世界初の地球規模の生態系評価報告書案であきらかになった。人間の活動で世界で生態系の劣化が進み、生物種の絶滅は自然の千倍の速度で進んでいるという。

評価は「ミレニアム生態系アセスメント」と呼ばれる。日本など95カ国、1300人以上の科学者が4年がかりでまとめた報告書案は、50年後の生態系のコンピューター予測も行い「現在のよう自然資源の利用をいつまでも続けることはできない」と人間の生態系利用の在り方に抜本的な変革を求めている。

報告書案では「今の傾向が続けば2050年までに、残された草地や森林の20%が破壊される」と予測。「この結果、人間の生活自体が立ち行かなくなる」と警告した。また、地球温暖化がこの傾向をさらに悪化させるとの予測結果も紹介した。

(2005年2月7日 日本経済新聞夕刊より抜粋)

(堀・記)

ネットワーク7本の木 メンバー

### 【設計者】

坂田泰志	(有)新・すまいシステム	大阪市	06-4800-8686
富本 亨	アトラス(株)建築設計事務所	大阪市	06-6226-0157
松本元子	松本建築事務所	奈良市	0742-70-3848

### 【施工者】

猪谷勇三	株式会社 猪谷工務店	大阪市	06-6956-4639
堀 勝美	堀 建設 株式会社	豊中市	06-6846-7400

### ひとこと

今、住まいのニーズは健康的で心地よいものへと意識が集まっています。新建材ではなく、昔ながらの無垢の木材への関心が高まっています。ところが従来からの流通経路では、一般の人々には、適切な価格で、優秀な無垢の木材製品が入手しにくいというのが現状です。

そこで私たち「川上さぶり=川上産吉野材販売促進協同組合」は、行動を起こすべく立ち上がりました。私たちの仕事の舞台である川上村は、杉の名産地・吉野の中でも古い歴史をもち、良質の木材を産出してきたことで知られています。この機に際し、私たちは祖先が代々育ててきた森を、日本の素晴らしい木の文化を、未来に向かって伝えていきたいと強く願い、建築家や一般の方々へ、優秀な木材を提供するために活動を開始いたしました。

木のふるさとである川上村から、丹精こめて育てた木を通じ、広く情報を発信いたします。ぜひ一度、吉野の山にお越しください。



川上産吉野材販売促進協同組合  
(川上さぶり)  
〒639-3541  
奈良県吉野郡川上村東川758-1  
TEL:07465-3-9988 FAX:07465-3-9888  
URL <http://www.yoshinosugi.net/>

ホームページに活動の案内や報告を掲載していますので、是非ご覧ください <http://www.7trees.net/>